

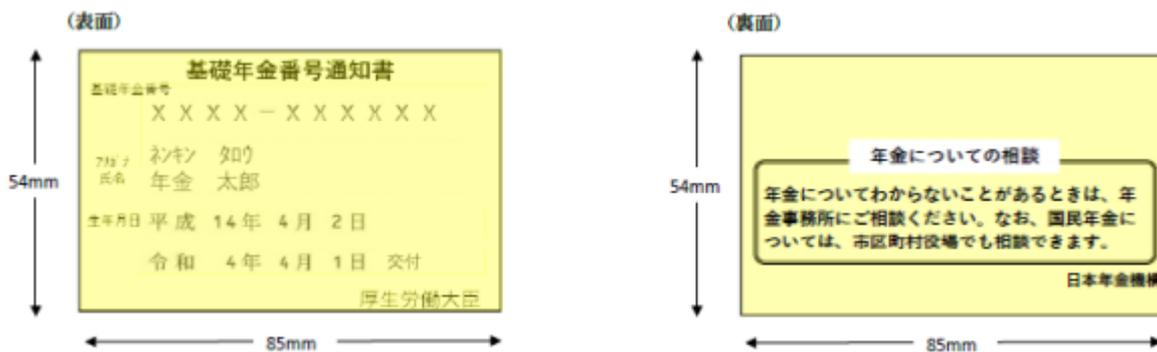
2022（令和4）年4月から年金手帳は使われません。「基礎年金番号通知書」を使います。

2022（令和4）年4月1日より後に、国民年金制度、または被用者年金制度に初めて入る人は、

「基礎年金番号通知書」を受取ります。

基礎年金番号通知書は、年金手帳の代わりに、国民年金の被保険者であることを証明するものです。

年金の手続きや、仕事をする時などに、必要です。



基礎年金番号通知書（例）↑

○年金手帳を持っている人

年金手帳を持っている人には、「基礎年金番号通知書」を受取りません。2022（令和4）年4月1日より後も、

年金手帳は基礎年金番号を確認する書類として、使うことができます。大切に保管してください。

○年金手帳をなくしたら

年金手帳をなくして、2022（令和4）年4月1日より後にまた発行をしたいときは、年金手帳の代わりに、

「基礎年金番号通知書」の受け取ることができます。

○マイナンバーを使って、年金について確認や申請ができます。